

福祉介護プラン

(一社) しんきん保証基金保証

(2020年1月6日現在)

1. 商品名	○福祉介護プラン (愛称: 恩返し)
2. ご利用いただける方	○次のすべてを満たし、(一社) しんきん保証基金の保証を受けられる方 ① 満20歳以上の方 ② 安定継続した収入のある方 ③ 当金庫の会員または会員となる資格(下記 i もしくは ii に該当する方)を有する方 i 当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ii 当金庫の地区内の事業所に勤務されている方
3. お使いみち	○お申込人のご親族のため介護福祉にかかる次の資金 ① 介護用機器の購入・設置費用 (介護用ベッドや車椅子の購入費用、浴室や階段への手すりの設置費用等) ② 老人ホーム入居一時金(退去時に返還されるものも含む) ③ お申込人が当金庫からお借入れされた福祉プランの借換え資金および借換えに伴う繰上完済にかかる手数料(①または②と合わせた申込に限ります) ※ご融資金は、原則としてご購入先等へお振込みによりお支払いいただきます(振込手数料は別途ご負担いただきます)。 ※お申込人本人のための資金、支払済みの資金、お支払先がお申込人またはその配偶者・親(配偶者の親を含む)・子が営む法人・自営業である場合は、ご融資の対象外とさせていただきます。
4. ご融資形態	○証書貸付
5. ご融資金額	○500万円以内(1万円単位)
6. ご融資期間	○3ヵ月以上10年以内(1ヶ月単位)
7. ご融資利率	○お借入金利は固定金利で、ご融資実行時の当金庫が定める利率を適用させていただきます。 ○現在の融資利率については、当金庫本支店の窓口にお問合わせいただくか、「店頭表示金利表」をご覧ください。
8. ご返済方法	○毎月元金均等または元利均等割賦返済とします。 ○お借込金額の50%以内につき6ヵ月毎の増額(ボーナス)返済併用も可能です。 ○元金返済据置期間は6ヵ月以内とします。 ※具体的な返済額は、当金庫本支店の窓口でお申出いただければ試算いたします。 また、当金庫ホームページでも返済額の試算が可能です。
9. 保証人・担保	○(一社) しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です。
10. 保証料	○ご融資利率に含まれますので別途必要ありません。

1 1. 団体信用生命保険	<p>○ご希望により団体信用生命保険にご加入いただけます。 なお、団体信用生命保険は「一般団信」、「がん保障特約付団信」、「三大疾病保障特約付団信」からお選びいただけます。</p> <p>○「一般団信」または「がん保障特約付団信」にご加入の方は、融資利率へ0.30%上乗せした金利が適用されます。</p> <p>○「三大疾病保障特約付団信」にご加入の方は、融資利率へ0.50%上乗せした金利が適用されます。</p>
1 2. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店または総合企画部コンプライアンス対策課（9時～17時、フリーダイヤル0120-301-865）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記総合企画部コンプライアンス対策課または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総合企画部コンプライアンス対策課もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
1 3. その他	<p>○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。</p>